

令和 7 年 8 月 20 日

門川町議会議長 様

(13 番) 門川町議会議員 森川春夫



一 般 質 問 通 告 に つ い て

令和 7 年門川町議会第 3 回定例会において、下記のとおり質問いたしたいので会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告いたします。

受 付	8 月 20 日 午後 4 時 45 分	No. 9
--------	----------------------	-------

質問事項	質問の趣旨	答弁を求める者
1 休憩施設と物産交流施設の設置	門川と門川南インター間に、高速道や一般国道の道路利用者のための休憩施設、道路利用者と地域住民のための情報発信や地元特産品の販売、人と人との交流機能を併せ持つ施設、加えて観光、地域の福祉拠点として、また災害時等の広域的な防災拠点の役割も持つような、地域の核となるような、言わば道の駅のような施設を設置してはどうかと思いますが、考えを伺います。	町長
2 尾末納屋地域の居住環境の改善について	この地域は、市街化区域内にありますが、いまだ道路に接していない、あるいは接していても車の入らない狭小な道路の宅地があります。このような宅地は、日常生活においても不便であり、また老朽化した建物を建替えようにも困難な状況で、空き家が増え、人口は減り続けています。 この地区の整備に向けて、現在の状況と今後について、伺います。	町長
3 町政発展の課題解決に向けて	町長に就任して、3 年半近く経過し、各種の施策に取り組まれています、町政発展の現状と課題について、どのように認識されているのか伺います。 また、これからの町政発展に向けての考えがあれば伺いたい。	町長